

固定資産(土地・家屋)を現に所有する者の申告書

年 月 日

大和郡山市長 様

届出人

住 所

氏 名

下記の被相続人は、固定資産課税台帳に所有者として登録されていますが、死亡しています。  
つきましては、相続人間で協議した結果、相続登記が完了するまでの間、現に所有する者の代表者  
者を下記のとおり決めましたので、大和郡山市税条例第 6 4 条の 3 の規定により届け出ます。

被 相 続 人	氏 名	
	住 所	

現 に 所 有 す る 者 の 代 表 者	住 所	ふり 氏	がな 名	被相続人 との関係
	電話	個人番号又 は法人番号		
そ の 他 の 相 続 人				

注. 「その他の相続人」欄には、全ての相続人の記入が必要です。

注. この現所有者申告書は、登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間、現に所有している方(相続人等)の申告をしていただくものです。

現に所有している方が納税義務者となりますが、遺産分割や相続登記には全く関係ありません。

なお、相続等の登記をされますと、翌年度から新しい所有者の方が納税義務者となります。

注. 現所有者の方で、固定資産税・都市計画税の口座振替をご希望の方は、金融機関での手続きが必要となります。